

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の26第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ドイツ証券株式会社  
代表取締役社長 桑原 良

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
山王パークタワー

【報告義務発生日】 平成29年7月14日

【提出日】 平成29年7月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等の保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 VOYAGE GROUP
証券コード	3688
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店（Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London）
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ジョン・クライアン (John Cryan)
代表者役職	最高経営責任者（CEO）
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス統括部 渡辺 和枝
電話番号	03-5156-4792

## (2)【保有目的】

証券業務及びその付随業務としての貸借取引等のディーリング業務等(発行会社の事業活動を支配する目的又は重要提案行為等を行う目的は有さない)

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		281,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	281,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			281,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月14日現在)	V			12,146,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				2.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)				2.24

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等の消費貸借により関係会社(ドイツ証券株式会社)より1,700株の借入、機関投資家から98,600株の借入
---

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ドイチェ アセット マネジメント エス エー (Deutsche Asset Management S.A.)
住所又は本店所在地	2 Boulevard Konrad Adenauer, L-1115 Luxembourg, Luxembourg
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和62年4月15日
代表者氏名	ディルク・ブラックマン (Dirk Bruckmann)
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス統括部 渡辺 和枝
電話番号	03-5156-4792

## (2) 【保有目的】

証券投資一任契約その他の契約に基づく顧客資産の運用を目的とした保有
-----------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		337,247
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q 337,247
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	337,247
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月14日現在)	V	12,146,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.94

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)  
(2) ドイチェ アセット マネジメント エス エー (Deutsche Asset Management S.A.)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	281,100		337,247
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	281,100	P	Q	337,247
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T				618,347
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月14日現在)	V				12,146,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)					5.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)					6.18

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	281,100	2.31
ドイチェ アセット マネジメント エス エー (Deutsche Asset Management S.A.)	337,247	2.78
合計	618,347	5.09